

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和元年度実施状況

まちづくり推進部

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和元年度実施状況

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び宮城県地方創生総合戦略を踏まえ、計画期間を平成27年度から令和元年度までの5年間としています。

令和元年度は、計画期間における5年目であり、各基本目標における重要業績評価指標(KPI)の実績と目標達成に向けた具体的な取組から分析を行い、成果を検証するものです。

| 基本目標 | 数値目標 | 具体的施策 | 具体的 施策数 | 重要業績 評価指標 (KPI) | |
|--|---------------------------------|-------|------------|-----------------------|-------|
| | | | | | 数値目標 |
| | | | | | 具体的施策 |
| 1 登米市の地域資源を活かし、産業の活性化による安定した雇用の創出 (安定した雇用に創出する) | | | 6 | 12 | |
| | I 雇用創出(5年間で160人以上) | | | | |
| | (1) 地域産業の競争力強化 | | 4 | 9 | |
| | (2) 人材の育成・確保、雇用対策 | | 2 | 3 | |
| 2 登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり (移住・定住の流れをつくる) | | | 5 | 7 | |
| | II 移住・定住者創出(5年間で400人以上) | | | | |
| | III 交流人口等創出(5年後までに年間284万人以上の交流) | | | | |
| | (1) 移住・定住の推進 | | 2 | 3 | |
| | (2) 交流人口増加の推進 | | 3 | 4 | |
| 3 登米市で結婚子どもを産み育てられる、子育てにやさしい環境づくり (若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる) | | | 8 | 12 | |
| | IV 出生者数(5年間で3,000人以上) | | | | |
| | (1) 結婚活動の支援 | | 1 | 1 | |
| | (2) 妊娠・出産・子育ての支援 | | 6 | 10 | |
| | (3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現 | | 1 | 1 | |
| 4 登米市で生き生きと、安心して暮らし続けられる生活環境づくり (時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る) | | | 8 | 14 | |
| | V 平均寿命(5年後までに男女県平均寿命差0.7歳以下) | | | | |
| | (1) 地域づくりの推進 | | 1 | 3 | |
| | (2) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保 | | 2 | 5 | |
| | (3) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築 | | 5 | 6 | |
| 合 計 | | | 27 | 45 | |

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

| 基本目標 | NO | 指標 | 数値目標 | 単位 | 数値目標 | | | | | | 目標 令和 2年度 | 担当課(室) | ② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など) | ④ 目標値と比較して、実績値が良かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか | 備考 | | | |
|---|---------------|------|-----------------------|---|--------------------|------------|--------------------|------------|------------|------------|-----------------|--------------------|--|--|--|--|--|---|----|
| | | | | | ① 実績 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 参考実績 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | | | | | | | | | |
| 1 登米市の地域資源を活かし、産業の活性化による安定した雇用の創出(安定した雇用を創出する) | I | 雇用創出 | 6年間で780人以上 | 人 | | 109 | 323 | 538 | 707 | 951 | 780 | 産業経済部 地域ビジネス支援課 | 【工業】 継続的に就職ガイダンスを実施し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっており、本年度は近隣高校や大学、県内専門学校のほか、保護者にも参集範囲を拡大し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 また、保護者に対し、市内企業のガイドブックを配布したほか、高校生向けのガイドブックを作成して市内高校や近隣高校に配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 【商業】 ・空き店舗活用事業(店舗改修、賃借料助成) ・商工会による創業支援(創業チャレンジセミナー:3商工会が連携し、3回継続のセミナーを開催) ・創業支援事業(地域資源を生かした起業支援として、創業時経費を助成) | 【工業】 就職ガイダンスについては、学校訪問により、近隣高等学校に広く参加を呼び掛けたことにより、多くの参加者のもと開催することができた。 また、新規企業の立地と既存企業の業績拡大に伴う工場増設への支援の継続により、雇用の拡大につながった。 【商業】 新規事業者の参入を促す支援施策が、雇用創出につながっている。 | 【工業】 長沼第二工業団地及び登米インター工業団地への早期立地に向け、企業訪問の密度を高めていくとともに、就職ガイダンスへの参加者の増に努め、市内企業への雇用増につなげていく。 【商業】 商工会等との連携により、引き続き魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、地域資源を生かした起業・創業、6次産業化に努め、移住・定住に係る支援施策の一つとして広く周知しつつ、新たな起業家の掘り起こしに努める。 【令和2年度目標:983人】 令和元年度を基準として、工業25人、商業7人ずつ増加すると想定して設定する。 | 【令和元年度実績】 工業 219人 商業 25人 連携 空き店舗活用 21人(9店舗) 商工会による創業支援 0人(0件) 創業支援事業活用 4人(2件) 合計 244人 | | | |
| | 重要業績評価指標(KPI) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 具体的施策 | NO | 指標 総合 番号 | 項目 | 説明 | 単位 | 参考実績 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 目標 令和 2年度 | 担当課(室) | ③ 特に効果的だった取組項目 | ② 具体的な取組内容(事業名、事業内容など) | ④ 目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか | 備考 |
| | (1)地域産業の競争力強化 | 1 | 42 | 誘致企業数(累計) | 市が誘致した企業数 | 社 | 11 | 12 | 14 | 14 | 16 | 18 | 16 | 産業経済部 地域ビジネス支援課 | ・トップセールス ・企業訪問による支援体制等の説明 | トップセールスによる企業訪問や立地計画の企業と連携を密にした積極的な企業誘致活動を実施した。 | 県と市が連携を強化して立地企業の情報収集に努め、直接訪問により本市の支援体制や投資環境等の説明を継続して行った結果、立地へと結び付いた。 | 県や金融機関との連携をさらに強化し、情報収集に努めるとともに、継続的な企業訪問に取り組み、工業団地への早期立地に向け、有力情報がある企業に対し、積極的な誘致活動に取り組んでいく。 | |
| ②農用地の有効利用と流動化促進 | 2 | 29 | 担い手への農地集積率(累計) | 全農地面積のうち、担い手へ集積した面積の割合 | % | 79.6 | 82.0 | 83.5 | 83.7 | 84.1 | 78.7 | 85.5 | 産業経済部 産業総務課 | 農地中間管理事業を活用した、認定農業者など担い手への農地集積・集約化を促進 | 担い手の農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手へ担い手農地集積推進支援事業による補助金を交付した。 | 農地中間管理事業を活用した農地の貸借、集積率の基となる担い手数も減少していることから、集積率が減少したと考えられる。 | さらに農地の受け手となる担い手の確保及び経営力の強い担い手の育成を図る。 | | |
| ③新たなビジネスチャレンジや起業・創業、6次産業化への支援 | 3 | 33 | 市の支援による起業・創業者数(累計) | 市の支援を活用し、起業した事業者数 | 事業所 | 2 | 5 | 7 | 8 | 9 | 11 | 14 | 産業経済部 地域ビジネス支援課 | 農工商の各分野における起業・創業を支援し、地域に根ざした産業を育成 | 市広報やホームページ、フェイスブックのほか、商工会や金融機関等と連携して起業者を公募し、「ビジネスチャンス支援事業(創業支援)」により2名が起業した。 | 増加要因については、公募において2件の応募があり、事業計画審査会で1件のみの採択となった。不採択とされたもう1件の起業希望者に対しても、関係機関が継続してサポートを実施し、追加公募の審査会において追加採択され、合計で2件の増加となった。 | 市ホームページ・市フェイスブックでの募集や商工会等と連携して起業者を募集している。 また、移住促進と一体となった施策の実施により、市外及び県外へも周知に力を入れ、市外在住者へ市内での新たな起業を呼びかける。 | | |
| | 4 | - | 地域の新規創業企業での新たな雇用量(累計) | 新規創業企業(過去5年以内に創業した小規模事業者)が市の支援を活用し、新たに雇用了人数(新規事業のため現況値なし) | 人 | - | 0 | 4 | 7 | 7 | 7 | 9 | 産業経済部 地域ビジネス支援課 | 商工会との連携の中で支援対象者へ周知を行ったこと。 | 【起業家人材確保支援事業】 平成29年度まで新規創業企業に対し、職場の環境整備を図るとともに新たな雇用を行った場合にその人件費の一部を支援した。 | 創業後5年以内の新設企業を対象に、子育てしやすい環境整備を図りつつ、事業の成長を図るための人材確保を支援するため、実施したものであるが、平成29年度で終了し、起業・創業を行うための新たな技術習得を支援し、人材の育成を図ることとした。 | 平成30年度より、ふるさと創生ベンチャー起業支援事業の中に、新たに技術習得支援を設け、必要な人材の育成を図ることとした。 | 平成29年度で起業家人材確保支援事業終了 | |

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

| 具体的施策 | NO | 総合計画指標番号 | 重要業績評価指標(KPI) | | | | | | | | | | 担当課(室) | 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 | | ④ 目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか | 備考 | |
|----------------|----|----------|---------------------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------------|--|---|---|---|--|-------|
| | | | 項目 | 説明 | 単位 | 参考実績 | ① 実績 | | | | | 目標 | | ③ 特に効果的だった取組項目 | ② 具体的な取組内容(事業名、事業内容など) | | | | |
| | | | | | | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | | | | | | | | 令和元年度 |
| (1) 地域産業の競争力強化 | 5 | - | 空き店舗活用事業実施件数(累計) | 空き店舗活用事業の実施件数 | 件 | 42 | 48 | 59 | 74 | 83 | 92 | 103 | 産業経済部 地域ビジネス支援課 | 商工会の巡回指導による事業者への情報提供、市ホームページによる不動産情報の発信、事前相談等に努め、商店街の活性化を支援した。 | 【空き店舗活用事業】 空き店舗を活用した新規事業者支援として、店舗改修と賃借料を助成した。 | 事業の周知が広まり、比較的30代から40代のニーズが高まっている。 | 新たな目標値として、年間10件の新規事業者支援に向けて、引き続き商工会等との連携と情報発信に努める。 また、事業の安定化が図られるよう、アドバイザー派遣事業、ビジネスチャンス支援事業、市中小企業振興資金融資制度等を並行しながら、当事業活用者の経営支援に努める。 | | |
| | | | 6次産業化認定事業者数(累計) | 6次産業化法に基づく認定事業者数 | 事業所 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 20 | 産業経済部 地域ビジネス支援課 | 6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進 | 6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、アドバイザー派遣等による支援を行い、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。 | ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し6次産業化法に基づく認定の声かけを行っているところであるが、認定のメリットが少ないとの意見が多く、認定を目指す事業者は年々減少している。 令和元年度に6次産業化を検討したいとの相談があったものの、まだ認定申請には至っていないことから前年同様となった。 | 農業法人を中心に6次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努めるほか、地域の生産者や企業が参画し、地域ぐるみで取り組む6次産業化の取組を推進する。 | |
| ④産地の魅力の向上 | 7 | 28 | 農業産出額(年間) | 市内における農業生産活動による農業生産物の総産出額 | 百万円 | 27,929 | 29,863 | 31,827 | 32,894 | 33,604 | - | 35,340 | 産業経済部 産業総務課 | 環境の保全に貢献する環境保全型農業、資源循環型農業の推進による産地の魅力向上 | 担い手の育成・確保、農業振興推進体制の強化、効率的かつ安定的な経営体の育成、低コスト・高生産性農業を推進した。 | 【平成30年度実績に対する参考分析】 平成30年度は、豆類、花き類が作付面積の減少により販売額が減少したが、米の作付面積及び平均反収の増加、肉用牛の飼育頭数の増加等により出荷額が増加し、全体的には7億1千万円の増加となった。 | 市や各農業関係団体等の個別事業を明らかにした農業振興ビジョン実行計画に基づき、農業振興ビジョンに定めた各種施策を効果的、効率的に実施する。 | 平成30年度算出額は、農林水産省の市町村別農業生産額と、加工農産物及び特用林産物については、市が推計値を基に算出した。 (令和元年度の実績は、農林水産省の市町村別農業産出額の公表が令和3年3月下旬に公表予定のためその後確定する。) | |
| | | | 木材・木製品出荷額(年間) | 登米市の製造品出荷額(従業者4人以上) | 億円 | 21.6 | 27.4 | 25.1 | 25.1 | - | - | 30.0 | 産業経済部 農林振興課 | 県内外での登米市産木材の積極的PR活動を展開し、登米産材の需要拡大を支援 | 市内産木材を使用した木造在来工法による住宅等を市内に新築又は増築する市民に対して、延べ床面積に応じて補助金を交付する地域材需要拡大支援事業を実施し、市内産木材の需要拡大を推進した。 市内外において、登米産材フェア等を開催し、市内産木材のPR活動を推進した。 | - | 木材需要の拡大を図るため、地域材需要拡大支援事業を継続して実施すると共に、認証木材使用加算の創設により木材加工事業体の認証取得を推進し、販路拡大に繋げる。 また、仙台・首都圏の木材消費地や市内において、市内産木材のPR活動を推進する。 | 数値を使用する工業統計調査は、毎年行われているが、調査結果の公表が約1年後となっている。 (例:令和元年度の結果は令和3年度中旬公表) | |
| | | | 地域材需要拡大支援事業実施戸数(累計) | 市内産木材を使用した木造在来工法による住宅等を市内に新築又は増築する市民に対して、延べ床面積に応じて補助金を交付した戸数 | 戸 | 201 | 230 | 254 | 276 | 299 | 318 | 329 | 産業経済部 農林振興課 | 県内外での登米市産木材の積極的PR活動を展開し、登米産材の需要拡大を支援 | 市内産木材を使用した木造在来工法による住宅等を市内に新築又は増築する市民に対して、木材使用量に応じて補助金を交付する地域材需要拡大支援事業を実施した。 | 市内住宅着工戸数(新築・持家)は増加したが、事業実績は19戸(予算の範囲内)となった。 | 補助申請時期を住宅完成後とする事で、木材使用量の変更に伴う変更申請の手間を省くことが出来、申請者の負担軽減を図る。 地域材需要拡大支援事業について、市民・市内建築業者、木材関連業者に周知し事業推進を図る。 | | |

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

| 具体的施策 | NO | 総合計画指標番号 | 重要業績評価指標(KPI) | | | | | | | | | | 担当課(室) | 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 | | ④ 目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか | 備考 | |
|-------------------|----|--------------|------------------------|--------------------------------|------------------------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|------------------------------------|--|--|---|---|---|--|
| | | | 項目 | 説明 | 単位 | 参考実績 | ① 実績 | | | | | 目標 令和2年度 | | ③ 特に効果的だった取組項目 | ② 具体的な取組内容(事業名、事業内容など) | | | | |
| | | | | | | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | | | | | | | | 令和元年度 |
| (2) 人材の育成・確保、雇用対策 | 10 | - | ①企業の人材確保への支援 | 就職を希望する新規高等学校卒業生の登米市への就職割合(年間) | 就職を希望する市内高等学校の新規卒業生の市内への就職割合 | % | 40.5 | 40.3 | 48.6 | 47.9 | 38.9 | 35.0 | 50.0 | 産業経済部 地域ビジネス支援課 | 県内の大学・高専・高等学校等と市内企業との情報交換会の開催により、人材確保と若者の定住を促進 | 地元企業への就職を促進し、高校生の就職支援を目的とした就職ガイダンス等を開催した。 | 市内就職者の数にカウントされない公務員や県外就職者が増加したことにより、市内就職割合が昨年より低い数値となった。 | 学生に対し、継続して市内企業の情報発信を行い、市内企業への就職を誘引する。 また、新卒者が就職を希望するような企業の誘致を目指す。 | 令和2年2月末の「令和2年3月新規高等学校卒業生の職業紹介状況」の数値を使用 |
| | | | ②農林業の担い手の育成・確保 | 認定農業者数(年間) | 市から農業経営改善計画の認定を受けた農業者数 | 経営体 | 898 | 909 | 888 | 888 | 879 | 832 | 800 | 産業経済部 産業総務課 | 新規就農者の就農直後の経営安定化を支援し定着を図るとともに、新規就農者から認定農業者へのステップアップを支援し、認定農業者数を確保 | 新規認定時の認定農業者への指導・助言や、再認定時の研修などを行った。 | 認定農業者数については、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成28年9月)」において、高齢化などの理由から個別経営体が自然減すると想定、法人経営体を育成・確保を図り、令和7年度の目標を725経営体(個別:600経営体、法人:125経営体)に設定している。 令和元年度実績内訳では、47経営体減少したものの、計画を上回る成果を得ることができた。 | 認定農業者数については、高齢化などの理由から個別経営体が減少すると想定し、法人経営体の育成・確保を図る設定にしている。 このため、現況よりも目標値が下回ることとなるが、計画的に減らすのではなく、自然減を想定したものであることから、引き続き、新規就農者の育成・確保や認定農業者への支援を行いながら、経営基盤の強化に向け、法人化を支援し法人経営体の育成・確保を図っていく。 | 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」における令和7年度目標認定農業者数: 725経営体 個人:600経営体 法人:125経営体 |
| | | | | 認定農業者数(年間)(うち法人数) | 市から農業経営改善計画の認定を受けた農業者数 | 経営体 | 79 | 82 | 89 | 97 | 103 | 105 | 111 | 産業経済部 産業総務課 | アドバイザー派遣等により法人化希望農家を支援し、法人経営体の増加を促進 | 新規認定時の認定農業者への指導・助言や、再認定時の研修などを行った。 | 農業経営に意欲を持っている農家に対し、さらに経営規模の拡大や経営基盤の強化を図るため、国の補助事業等を活用するなど、法人化に向けた取組を支援し、新たに4経営体が法人化した。2経営体が更新を見送ったため計画を下回った。 | 法人化に向けて、説明会や研修会の開催、アドバイザーの派遣などにより国や県の事業を活用しながら引き続き支援を行っていく。 | |
| 12 | - | 森林組合作業員数(年間) | 市内森林組合で森林整備業務に従事する作業員数 | 人 | 51 | 50 | 50 | 44 | 46 | 44 | 61 | 産業経済部 農林振興課 | 林業従事者の高齢化、後継者不足を解消するため、林業担い手の育成と確保 | 森林・林業を支える担い手の育成・確保を図るため、森林組合が行う林業労働安全対策や林業技術研修会に対して支援する林業担い手育成事業を実施した。 | 林業は就労条件が厳しいことなどから林業従事者の高齢化、後継者不足が課題となっており、就労環境を改善し、林業担い手の育成・確保を図る必要がある。 令和元年度の新規林業従事者もいるが退職者もいるため、市内森林組合で森林整備業務に従事する作業員数は、減少している。 | 林業担い手育成事業を継続して実施し、森林・林業を支える担い手の育成・確保を図る。 | | | |

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

| 基本目標 | NO | 指標 | 数値目標 | 単位 | 数値目標 | | | | | | 目標 令和 2年度 | 担当課(室) | ② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など) | ④ 目標値と比較して、実績値が良かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか | 備考 | | |
|--|-----|------------------|--------------------|----------|------|------------|------------|------------|------------|------------|------------------------------|---|---|--|---|---------------------------------|--|----|
| | | | | | 参考実績 | ① 実績 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | | | | | | | 令和 元年度 | |
| 2 登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり(移住・定住の流れをつくる) | II | 移住・定住者創出 | 6年間で500人以上 | 人(移住者) | | 1 | 100 | 240 | 386 | 500 | 500 | まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 | <p>移住・定住相談に関する総合窓口として「登米市移住・定住サポートセンター」を運営し、移住・定住検討者からの相談受付や情報提供を一元的に行った。首都圏等で開催された移住フェアへ出展し、本市の移住支援策や魅力を積極的に発信した。</p> <p>また、本市の魅力及び移住後の生活イメージを効果的に伝えるため、登米市移住・定住官民連携促進会議委員等と連携しながら、本市単独の移住セミナーを開催した。</p> <p>本市での暮らしや地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力を直接体験していただくため、移住体験ツアーの実施や移住お試し住宅による支援を行うとともに、移住体験参加促進事業補助金により、県外からの来訪者を対象に交通費及び宿泊費を支援した。</p> <p>空き家情報バンクの活性化を図り、市内空き家の利活用向上につなげるため、宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との連携強化に努めた。</p> <p>また、より良い居住環境を整備し、移住・定住の促進につなげるため、空き家改修事業及び住まいサポート事業を実施した。</p> <p>■移住者創出:市外から転入 114人 ◇空き家情報バンク:16人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助):94人 ◇地域おこし協力隊:4人 ◇移住相談・体験施策:0人 ■転出者抑制:市内転居 415人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助):383人 ◇空き家情報バンク:32人 ※転出者数は、2,014人であり、目標値(1,720人)対比294人の増となり、抑制とはならなかった。5カ年(平成27年度～令和元年度)累積で720人の未達となっている。</p> | <p>【移住者創出】</p> <p>その地域に移り住むこと及び永く住む意思をもって居住する移住・定住においては、生活の基盤となる住環境の整備が重要となることから、住宅取得を支援する住まいサポート事業を継続して実施したことが目標を上回る大きな要因であった。</p> <p>当事業においては、94人の移住者を創出することができた。</p> <p>【転出者抑制】</p> <p>転出者抑制による定住人口の創出には、住環境整備、雇用創出、子育て支援、教育環境整備など、総合的かつ継続的な取組が必要である。</p> <p>そのため、各種事業の取組が即座に転出者抑制につながるものではなく、取組の効果が数値として現れるまでには時間を要する。</p> | <p>移住者の視点を持ち合わせた移住・定住支援員(地域おこし協力隊員)を中心に、移住検討者が希望するライフスタイルに応じたきめ細やかな支援を展開していく。</p> <p>首都圏等で開催される移住セミナーやフェアを積極的に活用するとともに、本市の移住支援策や魅力を効果的に伝えるため、登米市移住・定住官民連携促進会議委員を中心とした市民との連携強化に努める。</p> <p>地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力を直接体験していただくため、移住お試し住宅による支援や移住体験ツアーの充実を図っていく。</p> <p>住まいサポート事業補助金については、若者世代、子育て世代が移住・定住先を選択する際のインセンティブ機能に重点を置いた見直しを行うとともに、空き家の改修に要する経費の一部を補助する登米市空き家改修事業補助金を拡充し、市内空き家の利活用を進めていく。</p> <p>宮城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会宮城県本部との間で締結した、「登米市空き家情報バンク事業に関する協定」に基づき、本市と両協会が連携し、空き家情報バンク事業の活性化につなげていく。</p> | | | |
| | | | | 人(転出者抑制) | | △ 70 | △ 167 | △ 318 | △ 426 | △ 720 | 500 (移住者150、 転出者抑制350) | | | | | | | |
| | III | 交流人口等創出 | 6年後までに年間287万人以上の交流 | 万人 | | 277 | 279 | 306 | 330 | 356 | 287 | まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 産業経済部 農政課 産業総務課 地域ビジネス支援課 | <p>観光ポスターやパンフレットなどによりPRを行った。</p> <p>また、平成27年度からレンタカーによるキャッシュバック事業に取り組んでいる。</p> | <p>市内道の駅や各種イベント実施団体等の積極的なPR、及びそれぞれの施設や事業等の知名度が向上したことにより実績値が上回った。</p> | <p>市全体の入込客数を増加させるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、受け入れ態勢の強化及び的確な情報発信を行う。</p> <p>また、平成31年4月にリニューアルオープンしたチャチャドイしこしに加え、本年度新たにオープンした高森パークゴルフ場、懐古館についても関係部局と連携した的確な情報発信を行う。</p> | | | |
| 重要業績評価指標(KPI) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 具体的施策 | NO | 総合計画 指標 番号 | 項目 | 説明 | 単位 | 参考実績 | ① 実績 | | | | | 目標 令和 2年度 | 担当課(室) | ④ 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 | | ④ 目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか | 備考 |
| | | | | | | | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | | | 令和 元年度 | ③ 特に効果的だった取組項目 | | | |
| (1) 移住・定住の推進 | | | ①移住・定住者への支援 | | | | | | | | | まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 | <p>移住・定住相談に関する総合窓口として「登米市移住・定住サポートセンター」を設置し、きめ細やかな相談対応に努めるとともに、首都圏等で開催される移住フェア等に出展し、本市の魅力や支援制度を発信した。</p> <p>また、移住・定住支援員として地域おこし協力隊を配置し、相談業務に従事するとともに、移住者としての視点で本市の魅力を発信した。</p> <p>市役所内の相談対応に加え、移住・定住相談に関する総合窓口として、「登米市移住・定住サポートセンター」を設置し、きめ細やかな相談対応に努めた。これにより、市役所とサポートセンターの合計相談件数は、352件となった。</p> <p>また、県や関係機関が主催する移住フェアへ8回出展するとともに、本市単独での移住セミナーを東京都内において開催した。これらの出展により、75件の移住相談を受け付けた。</p> | <p>その地域に移り住むこと及び永く住む意思をもって居住する移住・定住においては、生活の基盤となる住環境の整備が重要となることから、住まいサポート事業や空き家情報バンクへの相談が集中したことが大きな要因であった。</p> <p>また、首都圏等で開催される移住フェアを積極的に活用するとともに、本市の魅力や移住後の生活イメージを効果的に伝えるため、登米市移住・定住官民連携促進会議委員等と連携しながら、本市単独の移住セミナーを開催した。</p> | <p>移住・定住支援員として地域おこし協力隊の配置を継続し、移住者としての視点で本市の魅力を発信するとともに、移住者同士の交流など移住後のフォローにも対応できる体制を構築する。</p> <p>また、首都圏等で開催される移住セミナーやフェアを積極的に活用するとともに、本市の移住支援策や魅力を効果的に伝えるため、登米市移住・定住官民連携促進会議委員を中心とした市民との連携強化に努める。</p> <p>【令和2年度目標:630件】 移住・定住相談:50件、住まいサポート事業:200件、空き家情報バンク・空き家改修事業:100件、移住お試し住宅:30件、移住体験ツアー:30件、移住フェアでの相談受付:220件</p> | | | |

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

| 具体的施策 | NO | 総合計画 指標 番号 | 項目 | 説明 | 単位 | 重要業績評価指標(KPI) | | | | | | 担当課(室) | 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 | ④ 目標値と比較して、実施値が良 かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後ど のような取組(施策及び対策)を行う か | 備考 | | |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|---|------------------------|---------------|------------|------------|------------|------------|---------------------------|--|--|---|--|---|--|-----------|
| | | | | | | 参考実績 | ① 実績 | | | | | | | | | | 目標 令和 2年度 | |
| | | | | | | | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | | | | | | | 令和 元年度 |
| (1) 移住・定住の推進 | ② 知名度・認知度の向上 | - | 地域ブランド調査結果認知度(年間) 全国 | 全国の790市、東京23区及びブランド振興に熱心な187町村を合わせた1,000の市区町村を対象とした調査による認知度 | 位/全国 | 830 | 796 | 850 | 791 | 876 | 857 | 650 | まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 | 本市の魅力市内外へ効果的に発信するため、オリジナルのキャラバンカーを制作し、市内のお祭りや仙台市内のイベント会場等にキャラバンカーで出展し、「登米無双シリーズ」のモニターによる上映、はつと汁のおふるまい、また、市内の様々な魅力あふれる達人である市民「登米師」によるパフォーマンスなど、本市の魅力が詰まったシティプロモーション施策を実施した。 また、多くの市民がプロモーションに参加する施策を展開し、地域内が活性化している機運を市内外に向けて発信するため、シティプロモーションサポーターのステップアップ施策を展開した。 | 本市の魅力市内外へ効果的に発信するため、オリジナルのキャラバンカーの制作、キャラバンカーによるキャラバンPRの際の登米師によるパフォーマンス等の実施、WEBサイトの運営、パブリシティ活動の実施など、「登米市に行ってみよう、登米市に住んでみたい」と多くの方々に選ばれるよう、効果的なシティプロモーションを展開した。 また、本市シティプロモーションの趣旨に賛同し、自らのホームページやSNSを活用した魅力発信、本市のイメージや認知度を向上させるイベントへの参加などに取り組んでいただく個人・団体をシティプロモーションサポーターとして募集し、その活動を見える化することで、本市の応援者となっていた方々の獲得を図った。 | 認知度の獲得には、メディアへの露出機会の更なる拡大を図るなど、継続的な取組が必要である。 そのため、これまでのPR動画の制作などが即座に認知度向上につながるものではなく、取組の効果が数値として現れるまでには時間を要する。 | 市内の様々な魅力あふれる達人である「登米師」に触れ合うことができる交流・体験プログラムの構築や、シティプロモーションサポーター育成事業の実施、サポーター同士が交流するイベントの実施など、多くの市民がプロモーションに参加する施策を展開し、地域内が活性化している機運を市内外に向けて発信することで、来訪・誘客につなげる取組を進めていく。 また、今後の継続したシティプロモーションのためには、市民参加による魅力発信が重要であることから、「登米市シティプロモーションサポーター」の増加を図るとともに、情報発信力を磨いていただくワークショップの開催などを通じ、サポーターによる登米市の魅力発信を拡大していく。 | |
| | | | 地域ブランド調査結果認知度(年間) 県内 | 市を応援するために寄せられた寄附件数 | 位/県内 | 14 | 14 | 15 | 14 | 16 | 15 | 10 | | | | | | |
| | ふるさと応援寄附金件数(年間) | 市を応援するために寄せられた寄附件数 | 件 | 79 | 3,113 | 3,693 | 2,636 | 4,908 | 6,507 | 6,000 | まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 | これまで本市にふるさと納税をした方々に対し、いただいた寄附が具体的にどのように活用されているか、また、返礼品の生産者又は事業者がどのような思いを込めて返礼品を寄附者に届けているかを掲載した活用事例集を2回(4,000部)送付し、寄附者とのより強い繋がり構築に努めた。 また、部局横断的な情報共有を図る場として庁内プロジェクトチームを設置し、寄附者の共感を得る寄附金の活用方法等について、検討を進めた。 また、本市の魅力ある返礼品の掘り起こしのため、事業者の個別訪問を積極的に実施し、新規返礼品の拡充を図った。 | ふるさと納税制度においては、返礼品競争の側面が多分にあるものの、返礼品の充実に向けた取組を推進する一方で、単に返礼品を届けて終わるのではなく、寄附者の思いや寄附者との継続的な繋がりを大切に取組を推進したこと、東日本台風の復旧支援を目的とした寄附が要因となり、目標件数を上回る結果となった。 | 寄附者との継続的な繋がりを持つため、返礼品事業者を巡るツアーの開催や定期的にメールマガジンを配信する。 ポータルサイトによる返礼品数の偏りを解消するため返礼品受発注業務の受託者を集約する。 本市を知っていたため「ふるさと納税大感謝祭」に新規出展するとともに、ポータルサイト上での露出機会を高めるため広告を掲載する。 【令和2年度目標:8,000件】 令和2年度の目標金額を2億円として設定し、目標額2億円を平成30年度における一人当たりの平均寄附額25,000円/25,000円 | | | | |
| (2) 交流人口増加の推進 | ① 観光の活性化を通じた交流人口の増加 | 16 | 38 観光客数(年間) | 宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市観光客入込数 | 千人 | 2,666 | 2,710 | 2,744 | 2,981 | 3,243 | 3,471 | 3,303 | まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 | 市内で開催される観光・地域交流イベントの開催を支援したほか、平成27年度から継続してレンタカーによるキャッシュバック事業を実施した。また、観光施設やイベントなどについて、ホームページ、観光ポスター及びパンフレットなど各種媒体を活用してPRを行った。 | 市内の道の駅及び平筒沼ふれあい公園など観光公園の集客、新たにオープンした高森パークゴルフ場及び新懐古館、リニューアルオープンしたチャチャワールドいしこしに加え、各種イベント実施団体等の積極的なPR、各施設及び事業等の知名度が向上したことにより目標値を上回った。 | 市内の道の駅及び平筒沼ふれあい公園など観光公園の集客、新たにオープンした高森パークゴルフ場及び新懐古館、リニューアルオープンしたチャチャワールドいしこしに加え、各種イベント実施団体等の積極的なPR、各施設及び事業等の知名度が向上したことにより目標値を上回った。 | 市全体の入込客数を増加させるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、民間を含めた受入態勢の強化及びターゲットを明確にした情報発信を行う。 【令和2年度目標:3,501千人】 令和元年度実績から、30千人増加を想定し設定 | |
| | | | 39 宿泊観光客数(年間) | 宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市宿泊観光客数 | 千人 | 52 | 78 | 89 | 75 | 71 | 88 | 75 | まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 | 市内で開催される観光・地域交流イベントの開催を支援したほか、平成27年度から継続してレンタカーによるキャッシュバック事業を実施した。また、観光施設やイベントなどについて、ホームページ、観光ポスター及びパンフレットなど各種媒体を活用してPRを行った。 | 市内の道の駅及び平筒沼ふれあい公園など観光公園の集客、新たにオープンした高森パークゴルフ場及び新懐古館、リニューアルオープンしたチャチャワールドいしこしに加え、各種イベント実施団体等の積極的なPR、各施設及び事業等の知名度が向上したことにより目標値を上回った。 | 市内の観光資源を活用した滞在型観光を提案するとともに、農業体験と観光を組み合わせる農泊を推進する。 【令和2年度目標:90千人】 平成28年度を基準として年300人ずつ増加すると想定して設定した。 | | |
| | ② 都市農村交流などを通じた交流人口の増加 | 18 | - | 宿泊農業体験学習受入数(年間) | 教育旅行等市外中高生の宿泊農業体験学習受入数 | 人 | 382 | 345 | 560 | 507 | 504 | 568 | 522 | まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 | 農業や農家のくらしを体験する宿泊農業体験学習事業を拡大 | 体験型学習による生徒の受入については、登米市グリーンツーリズム推進協議会及び各学校との調整により決定しているため、受入人数の変動が生じるが、令和元年度は、国内中学校5校と海外の中学校及び高校3校を受け入れたことにより、目標値を上回った。 | 受入農家の増加を図るとともに、各学校との調整において、本市の魅力PRする。 また、関係各所へのPR及びSNSによる情報発信を積極的に実施する。 | |
| ③ スポーツイベントなどを通じた交流人口の増加 | 19 | - | 大会参加者数(年間) | 市外からの参加を認める主な大会等の参加者数 | 人 | 5,131 | 5,350 | 4,978 | 4,596 | 4,784 | 4,697 | 5,400 | 教育部 生涯学習課 | 参加履歴のある個人、団体へのDM及び類似大会における大会チラシ配布、マスコミの活用、市外競技団体等への事前周知など。 | カッパハーフマラソン、河北レガッタ2000、千葉旗争奪少年剣道大会、飛翔杯柔道大会、A1カッパアーチェリー大会、飯塚杯東北中学校選抜ソフトテニス大会を開催 | 剣道、アーチェリー大会への参加者数の伸び悩みがある。要因として、主に参加対象が少年(小・中・高)であり、少子化によるスポーツ少年団、部活動規模の縮小をはじめ、参加地域が主に県内である状況が要因と考えられる。 また、カッパハーフマラソンは早期のPRにより前年比増となったが、飛翔杯柔道大会は、台風19号の影響により中止となり微減となった。 | 早期のPRに加え、他に類似大会がある中、内外の競技関係者に対して、主に参加対象が少年(小・中・高)であり、少子化によるスポーツ少年団、部活動規模の縮小をはじめ、参加地域が主に県内である状況が要因と考えられる。 今後とも、各主管団体との連携、協力により、広く魅力ある大会の育成に留意し、各種スポーツ大会における交流人口の拡大に努めていく。 | |

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

| 基本目標 | NO | 指標 | 数値目標 | 単位 | 数値目標 | | | | | | 目標 令和 2年度 | 担当課(室) | ② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など) | ④ 目標値と比較して、実績値が良かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか | 備考 | | |
|---|---------------|------|------------------------|---|------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------------|----------------|--|--|--|--|---|---------------------------|
| | | | | | 参考実績 | ① 実績 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | | | | | | | 令和 元年度 | |
| 3 登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしい環境づくり(若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる) | IV | 出生者数 | 6年間で2,900人以上 | 人 | | 518 | 1,048 | 1,545 | 1,989 | 2,414 | 2,900 | 市民生活部 市民生活課 | 不妊に悩む方への特定治療支援、妊婦健康診査、子ども医療費助成などの医療費支援により、出産から子育てまでの医療費負担の軽減をした。 また、育児不安の解消や産後うつ病などに対し、臨床心理士による相談会を開催。 認定こども園、小規模保育事業所の開設支援を行い、受入枠の拡大を図り、臨時的に子育ての援助が必要な市民のため、広報等を活用してファミリー・サポート・センター事業の周知と共に協力会員の確保に努めた。 さらに、子育てサポート事業による一時保育や、放課後児童クラブの実施場所の確保など、子育て環境の改善に努めた。 その他、健康推進課、子育て支援課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。 | 出生数は、多様な要因が関連するため、子育て環境の改善が即座に出生数の増加につながるものではなく、改善の効果が数値として表れるのに時間を要するため。 また、婚姻数が大幅に減少した平成29年に比べ平成30年の婚姻数は幾分持ち直したが、依然として低い水準であったことから、令和元年の出生数は前年と同程度の数値となったものと思われる。 | 市民生活部のほか、多くの部門が少子化対策として多数の事業を実施していることから、少子化対策連携会議を設置し、少子化対策に関する施策の調整や事業の連携を密にする事などにより、事業の相乗効果や、効率的な事業運営を図っていく。 | 出生数は、住基異動調査年報より記載(年集計) | | |
| | 重要業績評価指標(KPI) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 具体的施策 | NO | 総合計画 指標 番号 | 項目 | 説明 | 単位 | 参考実績 | ① 実績 | | | | | 目標 令和 2年度 | 担当課(室) | 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 | | 備考 | |
| | | | | | | | | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | | | 令和 元年度 | ③ 特に効果的だった取組項目 | | ② 具体的な取組内容(事業名、事業内容など) |
| (1)結婚活動の支援 | 20 | - | 婚姻数(年間) | 届出を受けた年間婚姻数 | 組 | 307 | 287 | 307 | 222 | 256 | 253 | 300 | まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 | 自分磨きセミナーや出会いイベント、企業間交流イベントの開催、結婚に関する相談対応 | 自分磨きセミナーの実施、結婚相談対応のほか、独身男女の出会いイベントの開催や市内企業に勤める独身男女の交流イベントを開催した。 | 出会いイベントや自分磨きセミナー、結婚相談会等を開催し、出会いの場の創出や婚活へのきっかけづくりに取り組んだが、実際から成婚までにはある程度の時間を要するため、今年度を実施した事業により当該年度中の成婚まで繋げることは難しいと思われる。 | 年間を通して継続的に結婚支援の取組を行うとともに、市内企業や関係団体への周知の強化を図りながら、婚活に取り組むきっかけにつながるよう結婚活動に係るセミナー等の充実を図るなどの支援を行っていく。 | |
| (2)妊娠・出産・子育ての支援 | 21 | - | 早期の母子手帳交付率(11週以内率)(年間) | 妊娠11週以内の初回妊婦健診が望ましいことから、早期に母子健康手帳及び妊婦健診受診票(助成券)を交付した妊婦の割合 | % | 86.7 | 87.3 | 88.3 | 87.2 | 89.8 | 85.2 | 92.0 | 市民生活部 健康推進課 | 市内外産婦人科外来妊婦健診での啓発及び中学、高校で実施している「いのちの教室」での健康教育の継続 | 市内産婦人科医療機関に訪問し、母子(親子)手帳の交付やマタニティサロン、赤ちゃんサロンのポスター掲示を依頼。 市内中学校5校、高等学校2校において、いのちの大切さ、心と体等の健康教育を実施し、高等学校では母子健康手帳の存在、交付について紹介。 | 妊娠 11週以内での交付は望ましいが、妊娠初期は母体の不安定さから医療機関側でも交付勧奨時期を慎重にすることがあり、交付が遅れることが考えられた。 | 医療機関と連携し交付申請を促してもらおう。 また新たに啓発ポスターを作成、配布し、早期受診や早期母子健康手帳交付の勧奨、妊産婦相談の機会等の周知を行っていく。 さらに、中高生への健康教育も継続実施していく。 | |
| | 22 | - | 肥満傾向児童の割合(小5)(年間)男 | 性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上である児童の割合 | % | 20.0 | 18.0 | 20.8 | 15.8 | 19.2 | 22.8 | 15.0 | 市民生活部 健康推進課 | 学校や学年PTA活動と連携してすこやかキッズ教室を開催し、「3・1・2お弁当レッスン」で食のバランスと自分に合った食べ方について学習した。 また、新たに啓発冊子を作成し、教室の資料とすると共に家庭に持ち帰っての活用を図った。 | すこやかキッズ教室において、親子で食への関心を高め行動変容に向けて考える機会となった。今後も肥満傾向児の割合の減少に向けて、養護教諭会議やPTA研修会において情報提供を行い課題を共有し、教室開催増加につなげた。 | 児童の肥満は家庭環境が大きな要因となることから、親も含めた働きかけが大切である。今後は学校に加え、PTAと課題を共有し、すこやかキッズ教室の周知を行う。 | | |
| | 23 | 1 | 保育所待機児童数(年間) | 特定の保育所を希望する等の自己都合である場合を除き、利用申込みをしたが保留となっている児童数 | 人 | 45 | 63 | 62 | 35 | 27 | 17 | 0 | 福祉事務所 子育て支援課 | 待機児童を解消するため、幼保連携型認定こども園の新規開園を支援した。 | 市立幼稚園・保育所の再編等による幼保連携型認定こども園の施設整備等を令和元年度に実施し、令和2年4月1日から認定こども園1か所を新たに開園した。(利用定員10人増) | 認定こども園を整備し受入枠の拡大を図ったが、保育士の不足等により認定こども園1か所での利用定員の変更(10人減)と認可保育所3か所での利用定員の変更(30人減)、事業所内保育事業1か所での利用定員の変更(7人増)により全体では利用定員23名減となった。 | 依然として保育ニーズが定員を上回る傾向が続いていることから、今後も利用定員の拡大を図るため、市立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備と保育士確保対策等の待機児童の解消に向けた事業を継続していく。 | 待機児童数は、10月1日現在 |

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

| 具体的施策 | NO | 総合計画 指図書 番号 | 項目 | 説明 | 単位 | 重要業績評価指標(KPI) | | | | | | 目標 令和 2年度 | 担当課(室) | 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 | | ④ 目標値と比較して、実施値が良 かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後ど のような取組(施策及び対策)を行う か | 備考 | |
|------------------|----|-------------------|---------------------------|---|---|---------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------------|------------------|---------------------------------------|---|--|--|--|--|
| | | | | | | 参考実績 | | ① 実績 | | | | | | ③ 特に効果的だった取組項目 | ② 具体的な取組内容(事業名、事業内容な ど) | | | | |
| | | | | | | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | | | | | | | | |
| (2) 妊娠・出産・子育ての支援 | 24 | - | 認定こども園設置数(累計) | 市立施設再編による計画期間の認定こども園の施設数 | カ所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 4 | 7 | 福祉事務所 子育て支援課 | 公立幼稚園及び保育所の再編等に 伴う認定こども園を設置 | 「登米市市立幼稚園・保育所再編方針」及び「市認定こども園等の運営主体に係る指針」に基づき民設民営を優先する認定こども園整備を推進した。 平成31年4月に1園が開園し、令和2年度に公立幼稚園を貸与し開園予定の1か所の施設整備を行ったほか、令和3年度に公立で開園予定の認定こども園1か所の施設整備を進めた。また、同年に民設民営により開園する1施設に補助金を交付し支援したほか、事業用地として貸与するため用地測量等を実施した。 | 平成30年度以降逐次開園の計画のため、実績値が目標値に達していないが、概ね計画通り進んでいる。 | 再編方針に掲げた整備計画に遅れを生じさせないよう、関係機関調整等を図りながら諸手続きを進める。 | | |
| | | | スクールガードの登録者数(年間) | 登下校児童生徒への指導・見守りなどの活動を行っているスクールガードの登録者数 | 人 | 222 | 223 | 223 | 280 | 288 | 263 | 310 | 教育部 生涯学習課 | 地域支援ボランティアの拡充により、スクールガードの登下校時見守り活動を充実 | スクールガード養成講習会(宮城県教育庁スポーツ健康課と共同実施するもの)を実施した。 | スクールガードの新規登録者数より高齢化による自然減が多かったことによるもの。 | スクールガード登録が少ない町域について、コーディネーターやC・S組織(コミュニティ・スクール)と連携を図りながら、ボランティア数の拡充に努める。 | | |
| ③放課後児童健全育成事業の充実 | 26 | - | 放課後児童クラブ利用者数(年間) | 授業終了後に児童クラブを利用する、留守家庭等の小学生の利用登録者数 | 人 | 485 | 780 | 887 | 910 | 1,047 | 1,161 | 1,140 | 福祉事務所 子育て支援課 | 就労等により養育者が昼間家庭にいない児童の健全育成を支援 | 市内で20クラブ(公立15クラブ、民間5クラブ)を開設。平成31年4月1日の定員については1,115人(公立920人、民間195人)となっており、平成30年度と比較して50人拡大した。 これは新迫児童館の開館や西郷小学校での児童クラブ開設によるものである。また、民間クラブに対し、補助金を交付して事業支援を行い、放課後児童が安全に過ごす居場所づくりに努めた。 | 受入児童の増加に伴い定員を増やしたものの、指導員の確保が困難となっている。 | 公立クラブについては令和2年度に中津山小学校で児童クラブを開設することにより米山児童クラブの待機児童解消が見込まれている。 民間クラブについては、(仮)ひとりとなる児童クラブの新設(定員30人)、木もれ陽キッズクラブのクラス増設(定員30人増)により、受入枠が拡大となる。 なお、登録児童が増加している小学校区については、実施場所及び指導員の確保に努める。 | 「子ども・子育て支援事業計画」における各年度の事業量の見込み数値は、令和元年度:1,034人となる。 | |
| | | | 放課後子ども教室利用者数(年間) | 授業終了後の空き教室等を利用して行われる、放課後子ども教室の小学生登録者数 | 人 | 362 | 349 | 357 | 350 | 395 | 434 | 400 | 教育部 生涯学習課 | 児童の健全育成を支援するため、放課後子ども教室を実施 | 放課後の児童の安全・安心な居場所を作り、地域ボランティアの見守りの中様々な体験活動を行っている。(市内10校で実施。宿題・工作教室・スポーツ教室・農園活動・交通安全教室・自然探索・クッキング等を行っている。) | 新田小学校に放課後子ども教室を新規開設し、登録児童数が増加した。 登録者は1年生から6年生までの希望するすべての児童が対象となるが、児童数の減少から対象者の人数は減少傾向にある。 | 放課後子ども教室と児童クラブの連携に向けた放課後支援の住み分けについて、保護者に向け周知。市内全小学校へ放課後子ども教室を展開するため、学校との連携、地域ボランティアの確保と養成を行う。 | | |
| ④子育て支援センターの充実 | 28 | - | 子育て支援センター利用者数(年間) | 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場である子育て支援センターの延べ利用者数 | 人 | 18,533 | 15,157 | 16,692 | 17,532 | 20,431 | 21,467 | 21,868 | 福祉事務所 子育て支援課 | 地域の子育て家庭に対する育児を支援 | 子育て支援センターは市内11カ所(公立7カ所、民間4カ所)で事業を実施している。 各子育て支援センターの事業内容は市ホームページに随時掲載し、各種イベントでの親子交流を図るとともに、育児相談などの支援を行った。 | 各々の子育て支援センターにおける特色を生かした親子交流の場の提供や、認定こども園等での乳幼児期の包括的な子育て支援策として事業を展開したこと等により利用者は年々増加している。 | 在宅での子育て支援や多様化する保育需要の利用支援に対応するため、同年齢の子どもたちが通う認定こども園等での事業実施の推進や、妊産婦の交流促進など、身近で気軽に集うことができるよう配慮し子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりを図る。 | 「子ども・子育て支援事業計画」における各年度の事業量の見込み数値は令和元年度:16,750人となる。 | |
| | | | 第3子以降出生児数(年間) | 第3子以降の出生児数 | 人 | 129 | 115 | 98 | 122 | 113 | 107 | 128 | 福祉事務所 子育て支援課 | 第3子以降の出生児世帯への祝い金による経済支援 | 第3子以降に出生した子ども一人につき10万円を支給する。 なお、今後の在り方を検討した結果、令和元年度より、誕生祝い金支給事業の対象を第1子から拡大した。 ◆支給対象の拡大 第1子に3万円、第2子に5万円、第3子以降に10万円を支給 | 年間出生者数は、平成28年530人、平成29年497人、平成30年444人、令和元年425人と減少傾向にあり、それに伴い第3子以降の出生数は前年より減少に転じた。 | 引き続きホームページや情報誌等により事業の認知度を高めていく。 | 出生数は、住民基本台帳統計より記載 | |
| ⑥家庭での学習習慣の育成 | 30 | - | 学習教室利用者数(年間) | 土曜日及び長期休業中の学習教室への延べ参加児童生徒数 | 人 | 8,349 | 7,751 | 8,072 | 6,678 | 5,135 | 3,676 | 7,000 | 教育部 活き生き学校支援室 | 土曜日学習教室や長期休業中学習教室の実施により、学習習慣の育成を支援 | 市内10カ所で学習教室を開催し、小学生、中学生を対象に学習支援(土曜日学習教室、夏休み学習教室)を行った。 | 12月以降の土曜日の開催が午前中だけになったことや、コロナウイルス感染症により3月に開催が出来なかったため、目標値に届かなかった。 | 学校と連携した夏休み学習教室の実施、参加者募集の呼びかけの工夫及び学習教室の情報の提供を図る。 また、現在の開催場所については、児童・生徒の安全や集まりやすさ等を考慮して決定しているところであるが、その見直しの必要性について検討していく。 | | |
| | | | ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現 | ①ワーク・ライフ・バランスの推進 | 市が実施するワーク・ライフ・バランスに関する各研修会等への参加者数(新規事業のため現況値なし) | 人 | - | 149 | 352 | 459 | 544 | 587 | 700 | 市民生活部 市民生活課 | ワーク・ライフ・バランス促進を図るため、市内企業等を対象に研修会を開催 | 市内企業経営者団体等と協力し、市内企業の従業員や市職員等を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを実施した。 内容は、ワーク・ライフ・バランスの取組や働き方改革についての理解、職場のキーパーソンとなる人材の育成を目的とし、中間管理職を対象に開催した。 | 今年度は、参加対象者を中間管理職に絞り、座学ではなくグループワーク方式の少人数規模のセミナーにしたことで、目標値を上げることができなかった。 | 登米市内の企業等と協力しながら、ワーク・ライフ・バランスの取組が実践されるように広く参加を呼びかけ、働き方改革も含めた意識啓発のための研修会を開催する。 | |

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

| 基本目標 | NO | 指標 | 数値目標 | 単位 | 数値目標 | | | | | | 目標 令和 2年度 | 担当課(室) | ② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など) | ④ 目標値と比較して、実績値が良かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか | 備考 | | | |
|---|---------------|------|----------------------|--|------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------------|------------|--|--|---|---|--|--|----|
| | | | | | 参考実績 | ① 実績 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | | | | | | | 令和 元年度 | | |
| 4 登米市で生き生きと、安心して暮らし続けられる生活環境づくり(時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る) | V | 平均寿命 | 6年後までに男女県平均寿命差0.0年以下 | 年 | 1.05 | 0.30 | - | - | - | - | 0.00 | 市民生活部健康推進課 | 健康診査により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取組めるよう環境整備を行った。 また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的にウォーキングコースマップを支所へ表示および携行版を設置するほか、タウンウォーキングなどを実施するとともに、県のスマートフォンアプリを紹介し、普及啓発に努めた。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。 | - | これまでの事業をさらに推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、総合健診において、自身のナトリウム(塩)・カリウム(野菜や果物)の摂取バランス(Na/K比)を知ることにより、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善に繋がるよう、支所単位で市民講座などを実施するなど、身近な場所での啓発に努める。 | 平均寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため記載不能 | | | |
| | 重要業績評価指標(KPI) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 具体的施策 | NO | 総合計画指標番号 | 項目 | 説明 | 単位 | 参考実績 | ① 実績 | | | | | 目標 令和 2年度 | 担当課(室) | 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 | | ④ 目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか | 備考 |
| | | | | | | | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | | | ③ 特に効果的だった取組項目 | ② 具体的な取組内容(事業名、事業内容など) | | | |
| (1) 地域づくりの推進 | 32 | 57 | 地域づくり活動への参加率の増加(累計) | 各コミュニティ組織で実施する地域づくり活動の住民参加割合(平成27年度から調査を開始するため平成26年度現況値なし)(平成27年度を基準100.0%として110.0%) | % | - | 100.0 | 102.1 | 107.4 | 110.9 | 111.3 | 110.0 | まちづくり推進部 市民協働課 | 登米市ががんばる地域づくり応援交付金の交付、地域づくり事業事例発表会、職員を対象とした協働によるまちづくり研修会の開催 | 一括交付金によるコミュニティ組織への財政的支援を行ったほか、地域づくり事業事例発表会を開催したことにより、地域づくりを主体的に担う集落支援員及び公民館等職員のスキルアップにつなげるとともに、地域協働まちづくり事業補助金活用団体における取組事例を共有し、多様な地域づくりを实践する市民活動団体との交流を図った。 | 各コミュニティ組織において、地域づくり計画に基づく地域の特性を生かした魅力ある事業が企画・実施されたほか、コミュニティビジネスの取組等により、より地域の活性化が図られたこと、参加率の増加につながったものと思われる。 | 地域づくりの先導的役割を担う集落支援員及び公民館等職員の更なるスキルアップを図るため、地域づくりに関する研修会等の機会を設け、コミュニティビジネスや地域の課題解決の取組等の事業の企画及び実施を支援していく。 また、地域づくり研修会等開催の際は、総合支所職員にも参加を呼び掛け、人材育成を図っていく。 | | |
| | 33 | - | 公民館・ふれあいセンター利用者数(年間) | 公民館・ふれあいセンターの年間利用者数 | 人 | 407,498 | 432,258 | 428,047 | 442,741 | 415,735 | 386,239 | 490,000 | まちづくり推進部 市民協働課 | コミュニティ組織への集落支援員の配置による組織体制の強化と、集落支援員定期ミーティングを実施したほか、他市町村の集落支援員との意見交換会を実施し、人材育成を進めた。 | ・集落支援員の配置 ・がんばる地域づくり応援交付金の交付 ・集落支援員定期ミーティングの開催 ・気仙沼市地域活性化支援員及び加美町集落支援員との意見交換会の開催 | 施設利用者は目標値より低い水準にあるが、事業参加者率は増加傾向にあることから、地域づくり計画に基づく事業等が定着するとともに、身近な地域の施設として活用されていると思われる。 | 地域の特性を生かした、地域住民がより多く参加できる事業の実施を推進するため、研修会等の開催や先進事例の情報提供などを通して地域づくりに携わる職員等の人材育成を進める。 また、人的支援である集落支援員設置業務委託の積算方法や今後のあり方について、コミュニティ組織の意見を踏まえながら地域のニーズに応えられる制度となるよう、検討・見直しを行っていく。 | | |
| | 34 | 56 | とめ市民活動プラザ活動実績数(年間) | とめ市民活動プラザ利用者の年間延べ人数 | 人 | 6,455 | 6,583 | 7,046 | 8,372 | 8,280 | 7,591 | 7,500 | まちづくり推進部 市民協働課 | コミュニティ組織等への積極的な訪問、インターネットやコミュニティエフエム放送を活用した情報発信 | コミュニティFMを活用した積極的な情報発信のほか、市民活動に関する各種相談やコミュニティ組織に対しての地域づくり計画の見直しなどについてアドバイスを行った。 | 情報収集によりニーズを的確に把握し、コミュニティ組織等に対し専門的なアドバイスをすることができていると、とめ市民プラザの施設利用件数が伸び悩んでいる。 | 引き続きコミュニティ組織等に対して積極的な関わりを持ち、まちづくりについての情報提供を行っていくほか、とめ市民プラザの認知度を向上させ、市民活動団体相互の交流・連携事業をはじめとし、施設利用を広く呼び掛けていく。 | | |
| (2) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保 | 35 | - | 消防団協力事業所数(累計) | 従業員の消防団活動に対し、積極的な配慮や災害時に資機材等を提供協力している事業所数 | 事業所 | 47 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 58 | 消防本部 警防課 | 消防団員対象の各種研修会での制度説明、事業所への訪問による制度登録の勧奨 | 団員の73%は被雇用者であることから、研修会を通じて制度の概要を説明することにより、企業へ本制度を広く周知することを図った。 また、事業所への訪問により、制度に登録して頂くよう勧奨を図った。 | 制度登録による事業所のメリットとして、消防団活動への協力が社会貢献として広く認められることを説明したことにより、微増ではあるが目標値に近づいたことは、制度登録を広く推奨したことが要因であると思われるが、1件廃業に伴う減少もあり、社会情勢の変化による懸念が残る。 | 消防本部で開催している防火管理講習会には、多くの事業所からも出席していることから、講習会の中で時間を設け、制度について説明を行っていく。 | | |
| | 36 | 19 | 普通救命講習等受講者(年間) | 救急救命に関する意識の向上及び応急手当等の普及・啓発を目的に開催する各種講習会の受講者数 | 人 | 6,221 | 6,095 | 6,139 | 5,416 | 5,852 | 6,053 | 6,000 | 消防本部 警防課 | 開催回数の多い自主防災組織の訓練時、救急に関する講習を取り入れ応急手当の普及啓発を図った。 | 広報紙やホームページ等での周知・募集を行った。 また、事業所や自主防災組織の構成員に対し、心肺蘇生法をはじめとした応急手当の知識、技術を指導していただく「応急手当普及員」の認定講習を実施した。 | 時間を要す普通救命講習は、時間的な制約により実施が困難との意見もある。時間を分割した講習を行うなど、市民のニーズに合わせた受講環境を提供する必要がある。 開催回数の多い自主防災組織の訓練時、救急に関する講習を取り入れ応急手当の普及啓発を図ったこと、前年より受講者数が増加した。 | 高齢化社会に伴い、各種介護福祉団体の従業員や在宅介護の家族等に対し、関係機関と連携しながら積極的に受講を促す。講習の内容については、家庭内及び職場での事故や怪我の処置、受講者の希望に合わせた講習内容を増やすなど、市民のニーズに合わせた応急手当普及啓発活動を念頭に実施する。普通救命講習は、2～3年での再講習を推奨しており、未受講者に対する受講の促進を図る。また、小学校中高学年からを対象とした「救命入門コース」は、応急手当に関する低年齢からの教育の必要性と、「命の大切さ」を訴えるとともに、普通救命講習の受講へと繋げていく。 | | |

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

| 具体的施策 | NO | 総合計画指標番号 | 重要業績評価指標(KPI) | | | | | | | | | | 担当課(室) | 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 | | ④ 目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか | 備考 | |
|-------------------------|----|----------|-------------------|-------------------------|--------------------------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------------------|---|---|---|---|-----------------------------------|
| | | | 項目 | 説明 | 単位 | 参考実績 | ① 実績 | | | | | 目標 | | ③ 特に効果的だった取組項目 | ② 具体的な取組内容(事業名、事業内容など) | | | | |
| | | | | | | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | | | | | | | | 令和元年度 |
| (2) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保 | 37 | 24 | ① 消防団や自主防災組織の充実強化 | 防災指導員配置率(累計) | 1名以上の防災指導員を配置している市内自主防災組織の割合 | % | 70.9 | 76.9 | 79.9 | 81.9 | 80.6 | 82.0 | 100.0 | 総務部 総務課 | 地域防災力向上のため、防災指導員の市内全自主防災組織への配置 | 県防災指導員養成講習の開催時期の検討や、配置されていない自主防災組織へ通知や電話など、直接的に受講促進を行った。 | 全自主防災組織に対して講習案内の通知を行ったことにより、受講者の増加につながったものの、高齢などの理由により防災指導員を辞退した方がいたため、目標の数値まで至らなかった。 | 防災指導員の役割を自主防災組織や区長などへ説明し、防災指導員の必要性を理解いただき、養成講習会への受講参加の促進を図る。 地域で防災指導員の必要性を理解いただき、養成講習会への受講参加の促進を図るなどし、配置組織の増加に努める。 | |
| | | | ② 効果的で確実性の高い情報提供 | コミュニティFM放送可聴世帯のカバー率(累計) | 市内においてFM放送が聴取可能な世帯数の割合 | % | 40.0 | 41.8 | 99.8 | 99.8 | 99.8 | 99.8 | 100.0 | 総務部 総務課 | コミュニティFM放送の活用を促進するため、聴取環境を拡充 | 緊急告知ラジオの貸与時に、コミュニティFM放送の受信状況を確認し、受信環境が良好でない場合、外部アンテナ、個別アンテナの設置により受信環境の改善に取り組んだ。 | コミュニティFMの難聴世帯に対して個別アンテナを設置し、受信環境の改善に取り組んだ。 | 地形やノイズなどの影響により、コミュニティFMの受信環境が良好でない世帯を特定し、受信環境の整備を行う。 | |
| | | | ③ 健康推進と地域包括ケアの充実 | メール配信サービスによる情報提供件数(累計) | 登米市メール配信サービスに登録された件数 | 件 | 7,579 | 8,063 | 9,123 | 9,793 | 10,429 | 10,819 | 15,000 | まちづくり推進部 まちづくり推進課 | メール配信サービス登録者を拡大 | メール配信サービスは、災害発生時における迅速で確実性の高い情報伝達手段として有効なことから、広報紙にて重要性を周知するとともに、コミュニティFMの番組放送内で登録を呼び掛けた。 また、市内小中学生の保護者と高校生にチラシを配布し、登録拡大を図った。 | 携帯電話等のメールは、迅速かつ確実に市民に情報伝達できるツールであるが、災害時等の有効な情報取得手段であることが、市民に十分に伝わっていない。 | 広報紙やチラシなどで、有効な情報発信手段であることのPRと登録方法の周知を継続し、登録者の拡大に取り組む。 また、防災行政無線放送のように、市内各地区に限定した情報が発信できるようシステムを改修し、利用者の利便性向上を図る。 | |
| (3) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築 | 40 | 48 | ① 地域公共交通の充実 | 市民バス乗客者数(年間) | 市民バスの年間利用者数 | 人 | 320,360 | 306,642 | 317,855 | 329,845 | 330,218 | 324,236 | 358,000 | (まちづくり推進部 市民協働課 | 移動手段を持たない市民の通院や買い物、趣味交流、通学等の日常生活を支える公共交通体系を確保 市民バス時刻表の配布 | 令和元年度をもって市民バス及び住民バスの運行契約が終了することから、市内全域の公共交通を取り巻く実態を調査・把握し、本市における一体的な公共ネットワークの実現に向け、新たな公共交通再編計画を作成した。 | 市民バス利用者は、2月までは平成30年度実績を上回る利用者数で推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により高校が休校となったことから、高校生の利用が激減し、昨年度を下回る実績となった。 | 令和元年度に策定した公共交通計画に基づき、中心市街地循環線の新設など新たなダイヤでの運行を行うほか、無料試乗券の配布により、日頃、市民バスを利用しない方に試乗いただく取組を行うなど、利便性向上と利用促進に努める。 | 平成30年度実績は、昨年度報告が見込数であったため、確定数値に修正 |
| | | | ② 高齢者の社会参加促進 | シルバー人材センター会員数(累計) | 登米市シルバー人材センターの会員数 | 人 | 918 | 894 | 850 | 833 | 854 | 849 | 940 | 産業経済部 地域ビジネス支援課 | 登米市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会を確保 | 高齢者の社会参加促進を図るため、地域就業機会を提供、運営するシルバー人材センターに補助金を交付し、事業運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組、今後の事業のあり方等について、意見交換、情報共有を行った。 | 高齢者雇用確保措置により定年年齢が引上げられたことなどにより会員数が減となった。 | 退職後の高齢者が入会したいセンターとして受け入れられるよう、魅力的な事業の構築、ホームページや広報誌、チラシの配布などの啓発活動による会員数の向上に努めていく。 | |
| | | | ③ 健康推進と地域包括ケアの充実 | 運動習慣のある人の割合(40～64歳)(年間) | 1回30分・週に2回以上の運動を1年以上継続している人の割合 | % | 25.8 | 25.7 | 25.8 | 25.3 | 24.8 | 24.6 | 28.0 | 市民生活部 健康推進課 | 身体への負担が少ないウォーキングの推進による健康増進 | 働く世代を中心に楽しみながら継続して歩んでいただけるスマートフォンアプリ「登米市オリジナル歩き旅」を利用し、運動習慣の定着を働きかけた。 また、ウォーキングコースの案内表示などの環境整備を行うとともに、企業との共催で実施しているタウンウォーキングでは、新たに親子で参加する機会を増やし、全体の参加者も増加傾向にある。 | 本市は都市部と違い車での移動がほとんどで、日常生活の中で歩くという行動につながりにくい環境であるため、運動の習慣化について更に啓発していく必要がある。 タウンウォーキングなどイベントの参加状況から、運動に関心のある方は増えてきているものの、働き盛りの世代や無関心層の、運動習慣の定着が難しいことから、県のスマートフォンアプリを積極的に利用するなどアプローチや啓発方法を検討する必要がある。 | 運動習慣の必要性(メリットなど)や、日常生活の中で簡単にできる運動について、スマートフォンを利用した登米っこすこやかナビなどの伝達ツールや、ホームページ、広報紙などを利用し啓発に努める。 また、企業やスポーツクラブとの連携を強化し推進を図るほか、保健活動推進員などの地域の協力をいただきながら、伝達し、運動を習慣化していただけるよう働きかける。 | |
| (3) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築 | 43 | 20 | ④ 健康推進と地域包括ケアの充実 | 介護予防普及啓発事業参加者数(年間) | 介護予防活動リーダー養成研修会への参加者数 | 人 | 1,494 | 1,326 | 1,218 | 2,394 | 2,183 | 2,268 | 2,364 | 市民生活部 健康推進課 | 介護予防活動リーダーの育成・支援の実施 | 食と運動を通じて、健康づくりを推進する「介護予防リーダー養成講座」和話輪推進研修会」の開催や更に地域を越えて活動するリーダーのリーダーを育成する「元気応援コンシェルジュ研修会」と連動して開催し、身近な地域で活動できるよう支援を実施した。 【和話輪推進研修会】 介護予防について学び、実践できるよう介護予防ボランティアを養成する研修会を実施した。 【元気コンシェルジュ研修会】 地域の介護予防活動の指南役として、地域を越えて活動できる知識の高いリーダーを養成する。 | 平成29年度より、内容の定着のため回数を増やしたことや社会福祉協議会と協働で開催することによって、参加者の増加や地域での活動の拡大につながった。 | 社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と協働により研修会を開催し、保健活動推進員・食生活改善推進員など関係団体に呼びかけるなど、参加者の拡大を図る。 また、参加者が地域の介護予防ボランティアとして活動しやすい体制の構築に更に努めていく。 | |

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

| 具体的施策 | NO | 総合計画指標番号 | 重要業績評価指標(KPI) | | | | | | | | | | 担当課(室) | 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 | | ④ 目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因 | ⑤ 実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか | 備考 |
|------------------------|----|----------|-----------------------|----------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|---|--|--|---|--|
| | | | 項目 | 説明 | 単位 | 参考実績 | ① 実績 | | | | | 目標 | | ③ 特に効果的だった取組項目 | ② 具体的な取組内容(事業名、事業内容など) | | | |
| | | | | | | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | | | | | | | |
| ④健康づくりのためのスポーツ活動の推進 | 44 | - | スポーツ教室参加者数(年間) | 市体育協会及び総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室延べ参加者数 | 人 | 38,074 | 38,387 | 39,754 | 41,389 | 50,997 | 65,293 | 53,060 | 教育部生涯学習課 | 体力・健康づくり、介護予防等に向け、主に高齢者を対象とした各種教室の開催、プロスポーツ観戦 | ヨガ、レクダンス、ウォーキング、グラウンドゴルフなどの教室、プロスポーツ(野球、サッカー)観戦を企画運営 | 体協やスポーツクラブの事業チラシ配布、ホームページ等の広報、啓発により、取り組みやすいスポーツ活動の情報発信に努めたことや、高齢人口比率の増加により、主に高齢者が健康づくりに向けて、スポーツを楽しむニーズの高まりがある。 | 高齢者ニーズの高まりがある一方、少子化による外遊びや仲間等の減少により、年少人口の体力・運動能力の低下、肥満割合の高まりがあることから、子どもにおけるスポーツ体験、習慣化の推進が必要。今後とも各団体との連携、協力により、子どもからシニア世代に渡るターゲットを捉えた教室の企画、情報発信に留意し、スポーツ教室の参加者増に努めていく。 【令和2年度目標:66,300人】 令和元年度を65千人とし、過去の推移を基に「前年度実績2%増」として設定 | |
| ⑤省エネルギー・再生可能エネルギー導入の推進 | 45 | 45 | 住宅用太陽光発電システムの設置件数(累計) | 住宅用太陽光発電システム(10Kw未満)の累計設置件数 | 件 | 1,509 | 1,711 | 1,886 | 2,042 | 2,137 | 2,326 | 2,300 | 市民生活部環境課 | 住宅への新エネルギー、再生可能エネルギー設備設置への支援 | 住宅への新エネルギー・再生可能エネルギー設備設置への支援を行った。 (登米市住宅用新エネルギー設備導入支援事業補助金:市民が行う木質バイオマス暖房機器、太陽熱利用設備の設置に要する経費について補助金を交付) | 住宅用太陽光発電システムの設置件数が伸びた要因として、市の太陽光発電システム設置補助は平成30年度で終了したが、これまで市が取組んできた新・省エネルギー設備設置補助や、地球温暖化防止に関する意識啓発などにより、再生可能エネルギーに対する市民の意識の向上が図れた結果と思われる。 | 平成30年度をもって市の太陽光発電システム設置補助を終了したが、県の補助事業は実施されていることから、市民からの問い合わせに対して同事業を案内するとともに、再生可能エネルギーに関する意識啓発を図る。 | 令和元年度実績は、資源エネルギー庁が公表する統計データのうち最新数値(令和元年12月末時点) |